

令和3年3月11日

【各】圏域大規模氾濫減災協議会構成員 様

【各】圏域大規模氾濫減災協議会事務局  
長野県 【各】建設事務所長

【各】圏域大規模氾濫減災対策協議会の開催について（書面開催）

平素から河川行政にご理解、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。  
「令和2年度 【各】圏域大規模氾濫減災対策協議会」及び「令和2年度 信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会（仮称）」につきまして、下記協議事項のとおり、書面により開催いたします。

## 1 協議事項

[議事1] 信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会設置

【協議内容】

「信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 規約」について（資料1）

[議事2] 【各】圏域大規模氾濫減災対策協議会規約改正

【協議内容】

流域治水に係る機関として新たな機関が参画することによる「【各】圏域大規模氾濫減災対策協議会規約改正」について（資料2）

[議事3] 信濃川水系流域治水プロジェクト

【協議内容】

「信濃川水系流域治水プロジェクト」の概要及びロードマップについて（資料3）

[議事4] 各機関の取組方針

【協議内容】

関係機関の取組方針（資料4）

[参 考] 新たな取り組み項目に関する説明資料 資料5

## 2 議事資料の公表について

書面開催と同時に公表いたします。修正等ございましたら事務局までご連絡ください。